

【小施策評価(平成30年度実績評価)】

小施策の総合計画における位置付け

基本目標	1	人がいきいきと暮らすまちづくり	小施策 主管課等	介護保険課	
施策	3	高齢者福祉の充実	評価 責任者	大志田 佳子	内線 3530
小施策	3-3	高齢者福祉サービスの充実	評価 シート 作成者	山内 智	内線 3531

小施策の概要

現状と課題(総合計画実施計画から転記)	取組の方向性(総合計画実施計画から転記)
高齢者人口の増加に伴い、要介護認定者も増加し、介護保険給付費が年々増大している。介護保険制度の安定的な運営を確保するためにも、サービス給付を適正に行う必要がある。	高齢者がいつまでも元気に暮らすことができるように、在宅での生活を支援する各種事業を実施するほか、家族介護者への支援や高齢者住まい対策事業など、総合的な高齢者福祉サービスの充実を図る。 また、介護を必要とする高齢者に対して、介護保険制度の円滑な運営により、質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるように、介護サービス基盤の整備を促進する。
対象(誰(何)を対象として行うのか)	意図(具体的に対象をどのような状態にしたいのか/対象+成功状態)
高齢者 介護サービス事業者等	いつまでも元気に暮らすことができるようになる。 質の高いサービスを総合的かつ持続的に提供できるようになる。

小施策の成果指標の達成状況・評価(平成30年度実績)

実績値の推移					実績の評価	
					成果点	成果の要因分析
指標① 介護予防・日常生活支援総合事業利用数 当初値 (H25) 17,280 R1目標値 17,600 R6目標値 17,900 					成果点 ・事業利用数が継続して増加している。	成果の要因分析 ・平成29年度から「介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)」が開始したことに伴い、次のサービス利用が始まった。 1. 「訪問型サービス」 2. 「通所型サービス」 3. 「住民支え合い型訪問サービス」
					問題点	問題の要因分析
					問題点 ・介護職員の人材不足が深刻である。 ・「訪問型サービス」・「通所型サービス」以外の事業利用数の伸びが横ばいとなっている。 (H27: 17,466, H28: 15,711, H29: 16,766, H30: 16,594)	問題の要因分析 ・平成30年7月に行った、市内介護サービス事業所を対象とする調査では、約8割の事業所が「介護職員が不足していると感じる」と答えており、人員の基準を満たしてはいるものの、人員配置に余裕がないことがうかがえる。 ・要介護(要支援)認定者数が増加しているが、国では令和7年にかけて労働力人口が減少するものの、必要となる介護職員数は大幅に増加すると見込んでいる。 ・住民支え合い型訪問サービスの担い手が少なく、利用実績が伸びない。 ・介護予防教室等の場所が限られ、介護予防に取り組みづらい地域もある。
指標② 介護保険サービス利用者数 当初値 (H25) 11,024 R1目標値 14,500 R6目標値 16,000 					成果点 ・サービス利用者が継続して増加している。	成果の要因分析 ・介護保険制度が市民に浸透している。 ・高齢者人口の増加に伴い高齢化率が上昇している。
					問題点	問題の要因分析
					問題点 ・介護職員の人材不足が深刻である。	問題の要因分析 ・平成30年7月に行った、市内介護サービス事業所を対象とする調査では、約8割の事業所が「介護職員が不足していると感じる」と答えており、人員の基準を満たしてはいるものの、人員配置に余裕がないことがうかがえる。 ・要介護(要支援)認定者数が増加しているが、国では令和7年にかけて労働力人口が減少するものの、必要となる介護職員数は大幅に増加すると見込んでいる。

今後の方向性(令和元年度以降)

評価を踏まえた取組の方向性	★…R1年度着手済または着手予定 ☆…R2年度以降の着手を検討
<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」において、「介護人材の確保と育成に関する支援を掲げ、介護人材の育成や労働環境の改善など、人材確保に向け取り組むこととして、令和元年度から新たに「介護職員奨学金返還支援事業」を開始した。 ★ 新人介護職員向け人材育成研修事業 ★ 介護施設等体験学習事業 ★ 産休等代替職員費補助金 ★ 介護職員奨学金返還支援事業 ★ 介護人材確保対策に向けた介護老人福祉施設及び介護福祉士養成施設との意見交換会の実施 ★ 「介護従事者確保事業」に係る新規事業の検討 ☆1 「介護従事者確保事業」に係る新規事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となる事業に取り組み、地域での支え合いの仕組みづくりを進める。 ★ 各地域包括支援センターに配置している生活支援コーディネーターが中心となり、地域の担い手の掘り起こし及び実施団体の育成を図る。 ★ 引続き、シルバーリハビリ体操指導者養成事業に取り組み、指導者と連携し、住民が運営する身近な通いの場への講師派遣を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」において、「介護人材の確保と育成に関する支援を掲げ、介護人材の育成や労働環境の改善など、人材確保に向け取り組むこととして、令和元年度から新たに「介護職員奨学金返還支援事業」を開始した。 ★ 新人介護職員向け人材育成研修事業 ★ 介護施設等体験学習事業 ★ 産休等代替職員費補助金 ★ 介護職員奨学金返還支援事業 ★ 介護人材確保対策に向けた介護老人福祉施設及び介護福祉士養成施設との意見交換会の実施 ★ 「介護従事者確保事業」に係る新規事業の検討 ☆1 「介護従事者確保事業」に係る新規事業の実施 	